

## 令和元年度(2019年度)第11回三者懇談会(南保育園)

- 1 開催日時 令和元年9月10日(火) 午後7時35分～午後9時05分
- 2 開催場所 南保育園 遊戯室
- 3 出席者 南保育園父母の会会長、その他保護者23名  
社会福祉法人こばと会(こばと会理事長、こばと会理事、南保育園長、  
その他南保育園職員3名)  
吹田市児童部保育幼稚園室職員(保育幼稚園室長、保育幼稚園室参事、  
保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主任、保育幼稚園室係員)
- 4 議題
  - 1 保護者アンケートについて
  - 2 保育料無償化に伴う給食費及び延長保育料について
  - 3 質疑応答
- 5 議事要旨

### 1 開会

吹田市： ただいまから第11回三者懇談会を開会いたします。はじめに資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

### 2 出席者紹介

吹田市： 三者懇談会の出席者の皆様について御紹介させていただきます。

(出席者紹介)

### 3 保護者アンケートについて

吹田市： 昨年度、吹田市から保護者アンケートを実施させていただきました。お子様の数で108人分の御回答いただきました。お忙しい中、御回答いただき、本当にありがとうございました。いただいたアンケートをもとに結果報告書を作成いたしました。保護者の皆さんには各クラスもしくは事務室に1部カラーコピーで結果報告書を置いておりますので、御確認いただけます。また、ホームページにも公開しております。

次にアンケート結果報告書について、こばと会から御報告させていただきます。

こばと会： 今回、昨年度にアンケートを実施させていただいて、たくさんの方に提出いただき、いろいろな御意見をいただきました。

民営化一年目ということで心配や困ったことなどの御意見がありました。そういった御意見を私たちがしっかり受け止め、これから職員と話し合っ、できるだけよい方向にもっていきたいなと思っています。

御意見の中でありました老朽化している施設について、昨年は自然災害が続き、次々と壊れて修理に追われ、保護者の皆さんにも御心配をおかけました。市の方への働きかけもしていただきました。ずっと5歳児のトイレが臭いということで言われておりましたが、この春に吹田市の小規模補修助成金を使わせていただいて改修することができました。トイレの改修は配管の工事からしないといけない場合が多く、長い期間と予算がかかりますが、順次やっていきたいなと思っています。1歳児室に床暖房を設置し、0歳児や2歳児もできればと気持ちは保護者の皆さんや園児たち、そして私たちも同じですので、そのあたりは少しずつ計画をしながら実施できたらなと思っています。そのためには私たちが資金を集めたり、市からの補助をお願いしたりして、今後やっていきたいなと思っています。

保護者アンケートは昨年度に実施したものであり、今年度に入ってから御意見があると思いますので、直接保育士や事務室職員におっしゃっていただけたら、私たちも頑張っていけるかなと思いますのでよろしくお願いします。

#### 4 保育料無償化に伴う給食費及び延長保育料について

吹田市： こばと会から、幼児教育の無償化に伴う給食費及び延長保育料について、御報告がございます。よろしくお願いいたします。

こばと会： 消費税増税を財源とした3歳児からの保育料無償化が10月から始まります。

3歳になったら無償ではなくて、3歳児クラスに進級したら無償になるということが決まっております。無償化は嬉しいことですが、保育料が高くかかっている乳児の保育料無償化をして欲しかったです。また、完全無償化と言いまして働くお父さんやお母さんを支えるために延長保育料とかを無償にして欲しいとか、消費税を上げないで欲しいと思います。

これまで主食費は3歳児から自己負担でいただいておりますが、副食費は保

護者負担がありませんでした。しかし、国では副食費ついて、御家庭にいるお子さんは家でご飯を食べているのに保育所、幼稚園に行っているお子さんだけ無償になるのは不公平ということで有償になることが決まりました。私どもとしては給食というのは、保育の一環であるし一日を通して保育所で過ごす園児の食育に関わるので、有償にしないで欲しかったのですが、国で決定したことであるため、南保育園も副食費を自己負担で徴収させていただくということで金額を設定させてもらっています。この副食費につきましては新たに南保育園の収入が増えるということではなく、今まで給食の副食費として行政からいただいていた公定価格、定められた運営費が減額されますので法人として利益が出る実費徴収ではないことを御理解いただきたいと思います。

その金額については国から副食費を月に4,500円を目安に保護者の皆さんから徴収してくださいと通知を受けて、南保育園を含め、公立保育所や多くの私立の保育所も4,500円をお願いしておりました。しかし、改めて国から通知がありまして、4,500円の設定から月日が経って物価が上がったりしているということで、今年度については公定価格、運営費の中では副食費は5,181円で設定して園にお支払いしているということでした。そのため、10月からは3歳児クラス以上の園児については一人あたり月額5,181円を減額しますということになり、南保育園の収入が月に681円減ることになります。**※1**

南保育園の保護者の皆さんには、10月から3歳児クラス以上のクラスについては月額4,500円をお願いしたいと思っています。生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は吹田市から免除通知が届き、4,500円を支払う必要はないですよと吹田市から説明を受けております。

2つ目に、延長保育料は無償化の対象外で今まで通り徴収となります。しかし、現在短時間認定の方については、7時半から9時、17時から18時30分に保育を利用された場合、今までは標準時間の保育料との差額だけを公立保育所や南保育園では徴収していましたが、差額がなくなってしまいます。そのため、短時間認定の園児が7時半から9時、17時から18時30分の保育を利用された場合、スポット利用で一回200円、それぞれの時間帯で月2,600円を上限で徴収させてもらうということになります。育児休暇等で短時間認定になられる世帯は、そういうことを御理解いただきたいと思います。

3つ目は、主食費について、お願いがあります。現在、主食費は公立と同じ金額の800円を引き継いでおりましたが、こばと会の運営する保育所とは給食に

使える費用が違うために一品減らした内容で、この一年半運営しておりました。基本的な献立はこばと会の他園と同じ内容です。国は主食費を3,000円で想定してやっているということも明らかになりましたので、3歳児クラスからの主食費を月800円から月1,500円に変更させていただきたいです。その代わりにこばと会の他園で提供する給食と同じように副菜を一品増やして提供させていただきたいと思います。ただし、これにつきましても生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の方については、保育料無償化になったのに負担が増えることのないように、行政の免除ではなくてこばと会の法人減免という形で従前どおり月800円で対応させていただければと思います。費用が上がることで利益を出すのではなく、給食の内容を充実させて、酢の物などを提供して園児の味覚を育てていきたいと思いますので御理解をよろしくお願いいたします。

#### 4 質疑応答

吹田市： 保護者の方の御質問や御意見をお伺いしたいと思います。

保護者： 先ほど物価の上昇に伴い、値上がりをとということでしたが、10月からの給食費の費用が5,181円になるということですか。

こばと会： 10月から3歳児クラス以上のお子様一人に対して、今まで運営費で支払われていた月額5,181円が減るということです。

保護者： 各家庭で支払う給食費は副食費4,500円＋主食費1,500円で大丈夫でしょうか。また、5,181円との差異はどこで補っていきますか。

こばと会： 6,000円で大丈夫です。副食費の5,181円については、もともと国は4,500円で説明しておりましたが、後日変更になりました。ただし、国は4,500円との差異を別の加算条件を緩和して補うようにという説明でした。加算項目の1つには、チーム保育推進加算というものがあり、これまでは職員の平均経年数が15年以上の条件で加算がもらえていましたが、12年以上に引き下げるということでした。

保護者： 加算の話は給食費とは別の話ですね。

こばと会： 別の話です。法人で決めたことではなく、国が決めたことです。当初国から副食費として、4,500円を目安に保護者に徴収してくださいということで、4,500円に設定して文書などで保護者にお知らせしておりましたが、最近になって減額が5,181円に変更となりました。

保護者： 副食費の金額はたびたび変わるものなのでしょうか。

吹田市： そもそも、副食費の細かい金額は示されていません。

私立では、保育所などを運営していくにあたって、いろんな保育環境を整えることによって加算項目があり、それらの加算がついたものを給付費という形でお支払いしております。この給付費を国や市などが負担をして私立保育所などにお渡しして、運営をしていただいております。

今回無償化が始まるにあたって、これまで保育所などに在園する3歳児以上の園児には主食費をいただいておりますが、副食費が無償化の対象外になるため、保護者に負担していただくこととなりました。国からの通知に従い4,500円を目安に保護者から徴収してくださいということで、周知をしてきた中で、公定価格からは5,181円引かせてもらいますよってというのが最近国から通知がきました。では、この差額どうするんだろうということが今おっしゃっていたところで、国は単純に下げるのではなくて、チーム保育推進加算といって、職員の経験年数が今まで15年だったものを12年に引き下げて加算をつけますよとか、栄養管理加算といって、栄養士の配置の関係でまた加算をつけますよってそこで681円の差額を埋めましょうという作りこみをしています。しかし、そこがどの保育所でもとれるかといったらそうではないので今課題になっているということです。最近になって国から通知が来て、すみやかに私立保育園園長会でも御説明をさせていただきました。

保護者： 保護者から徴収する給食費は、しばらく6,000円でいくという予定ですね。

こばと会： はい。補足ですが、現在、南保育園で提供させていただいている給食は、こばと会の提供する給食よりも1品少ないですが、給与栄養量が足りないということはありません。こばと保育園では献立で味噌汁の具をキャベツとネギにしている場合、

南保育園は品数が1品少ないので、味噌汁に玉ねぎと人参も入れたりなどもしております。こばと会では、違うおかずを作って、和え物で緑色のお野菜や、酢の物を食べて味覚を育てたいという思いがあるので、費用を変更させていただきたいということです。

今後、トイレの改修などを進めていくにあたり、赤字運営とにならないように収支を合わせながら保育環境を良くしていきたいという思いがありますので、御理解をいただければと思います。

保護者： 一品増やして、こばと会の運営する保育所と同じ献立をしていただけるということですが、こばと会の他の保育所では主食費として、今まで2,000円取っておられ、南保育園では1,500円だけで大丈夫ですか。

こばと会： こばと会の園長会議の中で検討しましたが、入園する時に南保育園の保護者の皆さんは主食費を800円と聞いておられますので、急激な値上げというのは難しいのかなと思っています。そのあたりは激変緩和ということで、あとは経営努力していきます。吹田保育園にも同じ提案を三者懇談会の場でさせていただきます。

園舎や遊具などはそのまま吹田市から無償で譲渡していただいていますので、開園にあたっての初期投資はなく、南保育園では借金はありません。こばと保育園、さくら保育園、さくらんぼ保育園では土地を購入したり、建物を建てたりして借金があり、返していかないといけないですが、南保育園はこれからの大規模修繕のためのお金を残していくとか、その年に残ったお金を使っていくということが必要になります。

こばと会： 当初からこばと会では、食べることを大事にしてきました。昔は0、1歳児の離乳食に保護者負担がありました。こばと保育園ではたくさんの0、1歳児の園児を預かっており、離乳食を作る職員を配置して、離乳食の中身を良くしたいということで、保護者と話し合いながら了解を得て、2,000円を徴収しておりました。今はそうではなく、3歳児以上から保護者負担が発生します。2,000円の経緯についてはそういうことです。

保護者： 今回副食費が4,500円ということで設定されて、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は4,500円を免除ということですが、市町村民税を少し負担してい

る均等割りだけの世帯や第2子で3,000円くらいの保育料だけの世帯など、その方たちだけ負担が増えてしまいますか。

吹田市： 生活保護世帯と市民税非課税世帯の免除は、国の制度として下りてきたものです。基本的には、市はそういった市町村民税均等割りだけの世帯などに対しては、国の制度でカバーしているため、負担が増えることはないと考えております。

保護者： 一番負担が増えるのは収入の低い世帯の階層だと思いますが、そのあたりは市としてはどういう考えていますか。

吹田市： 保育料が無償になる一方で、副食費が負担になります。そのため、階層によっては費用が違っていますが、負担が増えないように考えております。

保護者： 今まで3,000円代の保育料しか払っていない世帯は、副食費として4,500円を自費で払わないといけないため、一番しんどい階層の世帯が負担が増えるということには無償化にならないのかなという思いはあります。

こばと会： 保育料表を確認しました。例えば、D2世帯の方で3歳児以上の場合、標準時間認定なら9,600円です。D2階層の一部の人が免除の対象になっております。おっしゃられているように、所得の高い人ほど払っている額が多いため、保育料無償化により、保育料が0円になるので受ける恩恵が大きいです。一方で、所得の低い人は無償化による影響が少ないため、所得格差が広がると考えています。

吹田市： 一応そのあたりは把握しております。国の制度に従って実施しておりますが、負担が増えることのないように、市でも何か対応しないといけないのではないかとこのところも認識しております。おっしゃっているように、もともと保育料の高い階層の人にとっては恩恵が大きい制度です。低い階層の方にはもともと吹田市では国より先に無償化を独自にしていました。

保護者： D1世帯、D2世帯で第2子カウントの保育料減免を受けていた場合、保育料無償化に伴い保育料を支払いしていた時よりも副食費の方が高くなり、費用負担が増える方が出てくると思いますが、吹田市として何か補助はしないですか。

吹田市： D2 階層のほとんどの方が副食費の免除対象になりますが、一部がならない方がいます。そういった方を含めて無償化の恩恵を得られるように設計しております。

保護者： 第1子が3歳児以上で無償化の対象で、第2子が0歳児や1歳児で保育所に預けている場合に、今までどおり第2子の減免はありますか。

吹田市： 今までどおり減免になります。

保護者： 保育料無償化によって、これまで設けていた第3子の減免はどうなりますか。

吹田市： 第3子は免除です。

保護者： 延長保育のことでお伺いします。無償化になることで今までの短時間認定と標準時間認定というのはなくなると思っていたのですが、なくなるのですか。現況届を提出した時に標準時間認定と短時間認定のどちらかに設定されますか。

吹田市： これまでどおり、就労などの条件が変わった場合には認定変更をすることがあります。

保護者： 設定された標準時間認定と短時間認定は今まで通り1年に1回見直しされてということですね。短時間認定の方は延長保育料の限度額がなくなって、利用した場合に負担は増えますということでした。

保護者： アンケートの結果報告書には、たくさんの御意見に対する回答が含まれていませんが、別で回答はあるのでしょうか。

吹田市： 自由記載の御意見に対する回答は、園長からお話があったように、改修や保育の御要望や御意見などは読んでいただいておりますので、これから対応いただくことができます。それ以外の民営化についての御意見や御要望などは、しっかり読ませていただいて、今後の南保育園や他の民営化園で対応していきます。



民営化の是非については、これまでもお話しておりますが、各民営化園で御意見をお伺いして、5園の民営化を終えてから総括的に報告させていただく予定です。

保護者： 5園の民営化が終わってからとなると、結構な時間がかかると思います。今回の民営化に対するたくさんの不満を寝かした状態にして、5園の民営化を終えてからでないとは回答がいただけないのですか。

アンケートの結果報告書の中には、今後民営化するにあたって検証しないといけない内容がここにたくさん含まれていると思います。そういったことに対する回答がなければ、他の民営化園の保護者の皆さんたちがすごく不安だと思しますので、5園の民営化を終えてからであれば、遅いのではないですか。

吹田市： 基本的には5園の対応は同じようにさせていただいております。しかし、事業者にも足りなかったことなどを伺い、後の民営化園には南保育園での経験を生かしております。

保護者アンケートで補助金をつけて欲しいなどの御意見がありましたが、それは最初の設計にはなかったので難しいです。いただいた御意見は市として受け止めて結果を報告したいと思っております。

保護者： 南保育園の民営化で悪かったところを、他の園でどんどん良くしていかなければ、このアンケートを取る意味がないと思うし、民営化を順番に進めていく意味もないと思います。

吹田市： 今年は西山田保育園の廃止条例を9月に出します。また、予算も確定しているので、南、吹田、藤白台保育園でやったことと同じことを行っていきます。全園で足りなかったことがあれば、民営化全体を総括する時に、報告させていただきたいと思っております。

保護者： 民営化するにあたって、市で修繕した2歳児室の床が浮いている部分があるため、確認をいただき改めて対応してもらいたいと思っております。

あともう一点、給食費を園で徴収するにあたって、人件費がかかってくると思います。皆さん滞りなくお支払いをしていただければと思っておりますが、万が一お支払

いが難しい家庭が出てきた場合に市でなんらかのサポートを考えてくださっているのでしょうか。

吹田市： 2歳児室の床の修繕は以前させていただきました。こばと会と御相談させていただきますが、引き渡した事業者の建物に直接市が手を入れて関与することは難しいので、小規模改修助成対象として検討させていただきます。

吹田市： 給食費については、園で徴収となります。園と保護者との関係になりますので、その部分に市がサポートすることは保育料の扱い方と少し違い難しいです。

認定こども園は保育料も含めて園で徴収しております。一方で保育所は市が委託してやっただいているので、市で保育料を徴収しております。施設によって違いがあります。保育料を滞納している方がいらっしゃるかどうかを認定こども園の先生にお聞きすると、園は保護者と毎日顔を合わせて、信頼関係を築いていますので、保育料を滞納されている方はいらっしゃらないというお伺いしています。毎日の信頼関係の中で、そのあたりはやっただいているのかなという認識です。

保護者： 0～2歳児は副食費を支払わなくていいですか。

こばと会： 0～2歳児は今まで通り、国が公定価格の中で副食費を設定していますので、保護者の支払いはありません。

保護者： 小学校の児童が第1子で、第2子が0、1、2歳児の場合、保育料の減免はないですか。

吹田市： その場合はありません。

保護者： 2歳児室の床について、修繕をしても良くならなかったなので、再度修繕してもらったと思いますが、また修繕する予定ですか。

こばと会： 床の一部が盛り上がり市に2回修繕いただきましたが、それでもだめで違うところが盛り上がりたりしています。マットを引いて、つまずかないよ

うにしております。市では移管後は難しいため、補助金をいただいて実施できればと思っております。

こばと会： 私どもとしては市に求める気持ちはあります。園児の安全を確保することや環境を良くすることも大事です。こばと会で修繕を依頼している業者に床暖房を含めて見積もりをお願いしております。今年度の上半期の決算を確認して、園長とも相談しながら予算化していきたいです。ただし、工事に時間がかかり、2歳児をホールに移さないといけませんので、行事や運動会の練習の兼ね合いを見て、年明けからできればと考えています。

これまでの三者懇談会のやり取りとかを含めて、5歳児のトイレを一番に改修したいと考えました。助成制度で小規模補修費助成というのがあり、上限500万円の工事に対して、半額の補助金がもらえます。市の予算上、対象園が限られますが民営化した園ということもあり、南保育園は助成対象となり、5月の大型連休を使って工事をさせていただいて、ほぼ満額の補助金をもらえました。

2歳児保育室に床暖房を設置することで費用はかかりますが、それよりも別のトイレを改修して補助金の申請をして、ほぼ満額をもらえる方が経営的には嬉しいと思っております。

保護者： 一般的に床の工事などを実施した場合に保証みたいなものがあると思いますが、公立から民間に変わった場合にそういうのはありませんか。

吹田市： 今回工事ではなくて修理で実施しましたので、ある程度現状復帰するような形でお願いをしております。先ほど園長がおっしゃったように2度ほどやっていただいております。現状復帰の部分としてはある程度の修繕を終えております。長い間使用していると不具合などが生じますが、契約上は完了しているため、お金をお支払いしております。修繕から1年以上過ぎています。

こばと会： 修繕してもらったのにだめだったということであれば、お金払っているのに、業者にもう一度やり直してもらった方がいいと思います。今までに何度か床暖房を設置して、反り返ったことがあります。何回もやり直してもらいました。修理に保証はないとおっしゃっていましたが、1年くらいは見てもらったらいいのかなと思います。

保護者： 原因はわかっていますか。

こばと会： 基礎がまっすぐになっていなかったことと、湿気をうまく吸収することができなくてそり上がりがあったと思います。その部分には2回程の修繕をしていただきました。

保護者： 原因がわからなければ毎年同じ修繕をして、こばと会がお金を払っていくことにはならないですか。

こばと会： 1歳児の床暖房を設置した業者に聞くと、かなり大変で思った以上にお金と時間がかかると聞いております。コンクリートを敷き詰めて、平らにして固めてからシートを引いてやっていたそうです。

保護者： 保育料減額の話がありましたが、大阪市だと保育料が3分の1になったりする制度が4月から取り入れられていると思います。吹田市ではどうなのかと思っています。

吹田市： 国が10月から3歳児以降の完全無償化という制度を進めております。低所得の方には今まで少しずつ進めてきた経緯はあります。

一方で自治体独自で、例えば、守口市では早い段階で市独自で市の財源を使って無償化しております。大阪市もその1つかもしれません。吹田市では国が設定した保育料の国基準から7割くらいの設定で対応してきたことがあります。そうした中で10月から始まる3歳児以降の無償化に対応しているところです。

保護者： 副食費について10月からは4,500円ということで設定しておられますが、値上げをする可能性はありますか。

こばと会： 今後すぐにということは検討しておりません。しかし、食材料費は上がっていますし、牛乳代も値上りしており、どの園も毎日飲む牛乳の費用に苦労しております。経営的にしんどい場合には、園独自で金額を設定してくださいと国が周知しておりますので、そういった場合には値上げの御相談をさせていただくと思います。

保護者： 金額を変更する場合には三者懇談会を開催しますか。

こばと会： 移管後5年間は三者懇談会で決めていきますので、開催します。

保護者： 民営化になって、私立保育所として市から補助金をいただいていると思いますが、無償化になることで給食費以外の他の補助金は変わらずいただけますか。

こばと会： 変わりません。

保護者： 行事などの保護者負担が他市に比べて多いと思いますが、それはどうお考えですか。

こばと会： 南保育園は公立保育所から民間移管されてこばと会が運営しており、行事などは同じように進めてきています。おっしゃっていただいたような御意見も多いと思いますので、今後みんなで話し合いをしながら検討していきたいと思います。

保護者： サービス業の仕事をしていると土日の休みが少なく、休みが取れたとしても父母の会の活動とかがあると、せっかくの子供との休みが潰れることがあります。

こばと会： そのあたりも父母の会と調整しながら、御意見を出し合っていければと思います。

保護者： 南保育園の建物はかなり古いと思いますが、耐震強度とかは大丈夫ですか。また、今後修繕する箇所が増えてくると思いますので、建替えとか考えていますか。

こばと会： 耐震については基準を満たしていると吹田市から報告を受けております。

当面は建替えせずに改修工事で行きたいと思っています。建替えする場合にも保育を継続しないといけないので、大規模な計画となります。園庭が広ければ、そこに新園舎を建てて、引っ越しをして旧園舎を潰して園庭にすることができ、一番費用がかかりませんが、南保育園は園庭だけで新園舎を建てる面積はありません。20年前にこばと保育園で建替えした時には、別の場所で仮園舎を建てて、

一年間は我慢しながらみんなで頑張って乗り越えて、新園舎に引っ越したということを知っています。仮園舎を建設する費用もすごくかかるので、今から積み立てて目途ができれば実施していきたいです。

保護者： こばとの先生に質問です。こばと会の運営する南保育園として2年目を迎えますが、その中でしんどいとか、人員が足りているのか、足りていないのか、そのあたりはどんな感じが気になっています。あと、アルバイトの先生については土曜日の出勤が今はあると思いますが、どんな感じですか。

こばと会： 職員は公立の時から職員配置基準の対比も職員数も変わっていません。それに加配の保育士がいますので公立の時よりも少し増えていると思います。

アルバイトの土曜日勤務については、月に一回出ることによって納得していただいているので特に増えたということではないです。

こばと会： まず初めに、今まで南保育園で働いたことのない職員がたくさん集まって、知らない環境の中で園児がケガをしないように保育をしたことはすごく神経を使いました。また、いろんな園で保育してきた職員だったり、新卒の職員だったり、経験年数も違うので、南保育園やこばと会で大事にしている保育を一つひとつ話し合っていて、保育をしてきました。職員の多くが園児にとって大事なことは何かを考えており、その思いを大切にしてきたと思っています。あと話し合いの時間が保証されにくい中で、園児が寝ているお昼の時間に話をしている状況です。

職員は本当に楽しく保育をしていると思います。悩みなどはみんなで話し合い、各クラスの担任の責任ではなくて、職員みんなで一人一人の園児のことを把握しながら保育していこうということを大事にしています。

こばと会： 若い職員が元気に頑張ってくれていて、保育の悩みとかも伝えてくれています。みんな初めての場所で職員同士も不安はあったと思いますが、コミュニケーションをしっかりとって、今作り上げている段階だと思っています。

私が一番感じたのは、保護者の皆さんが温かったことです。それが南保育園に来て保育を頑張るぞっていう気持ちになれたし、いろんなケガや保育で至らない点がある中でも温かく見守ってくださり、日々声をかけていただいているので、楽しく保育に集中できています。

こばと会： いろんなところから職員が来ているので、しっかりとコミュニケーションを取って、南保育園の土台を基にまた新しい南保育園を作るために、みんなで力を合わせて、一致団結して仲良くやっています。まだ始まったばかりですが、園児を中心に、みんなで考えていきながらもっともっといい保育所になるように、いい保育士集団になるように、保護者と一緒に子育てしていけるようにと思っています。園児たちも人懐っこいとかすぐ慣れてくれたし、保護者の皆さんも不安がいっぱいだったと思いますが、寄り添ってくださっているので、働きやすいなと思っています。

これからも園児のために一緒に前を向いて頑張っていけたらなと思っています。

保護者： 市は三者懇談会とか開いて、保護者の声を聞いていると思いますが、それを議員に話をする機会はありますか。保護者の声がどこまで伝わっているのか、直接議員に聞いてもらえるのは市の職員だと思います。あと、他の民営化園について、議員と話をする機会があったのかどうか知りたいです。そういった機会がなければ、市の職員の方で議員に提案をしていただけたらなと思っています。

吹田市： 民営化園だけではありませんが、私立保育所の連盟の方と市会議員との懇談会は年に何回かあり、先日も8月にあり、保育所の状況や取組みなどを参加されている市会議員にはお話をされていました。個別には運動会などの地域の取組みの時に市会議員が来られているというのは聞いていますので、そういったところで現場を見られるということはあると思います。

私どもは市会議員に議会などで、さまざまな質問があった時にしっかりと現状をこれまでお伝えしております。南保育園に関することでは、予算をあげた時、条例を改正する時、来年度になると思いますが第三者評価を受審する時にも、質問があると思いますので、現状の話はさせていただきます。

今回実施した保護者アンケートにつきましては、皆さんの書いていただいた内容をそのまま載せて、ホームページに公開させていただきますし、いろいろところで聞かれたら、その当時の保護者の方が思っていることがわかりますよというふうにお伝えしていきたいと思います。民営化後の、三者懇談会の内容についてもお伝えしていきますし、しっかり情報公開しながら進めていきたいと思ます。

保護者： 民営化になり事業者で運営していくことだと思いますが、先ほどの給食費で、もし運営がうまくいかなかった場合に他の事業者に移ることはありますか。

こばと会： 今回の民営化については社会福祉法人を対象としております。社会福祉法人は国や府や市などに認められたうえで、利益を追求するのではなくて、社会福祉施設を作るなどの社会福祉を目的としたものだけにお金使うという考え方に基づいて設立されています。

私どもこばと会は社会福祉法人として51年目の法人で、安定した運営が行えるように理事会を開いたり、評議員会で事業内容を公表したりして、事業を進めさせていただいています。また、会計については行政監査を受けて不正がないか確認していただいておりますし、独立行政法人福祉医療機構の運営するサイト「WAMNET」で、昨年度の収入や支出がいくらあったかを公にしておりますので、御安心いただければと思います。もし、それでも運営がうまくいかなかった場合には、この建物などをすべて没収されて、行政が責任をもって運営を引き継いでいただくことになります。

私どもが危惧しているのは、お金のことよりも、労働人口が減っていますので、保育所で働いてくれる有資格者を常に確保し続けるということができるか心配です。今最大限の労力を注いでいる次第です

吹田市： 民営化と学童のような民間委託の2つの手法があります。学童は民間への委託になるため、事業者が5年ごとに変わる可能性があります。今回の民営化は完全にこばと会にお願いしているため、事業者が変わるようなことはありません。そのため、建替えとかを考えていただけます。

最後に一点御報告がございます。公立保育所の民営化につきましては、3か年で5園の民営化をするということで、南保育園が平成30年度、吹田保育園と藤白台保育園が平成31年度に移管をすでに終わっています。来年度の令和2年度に岸部保育園と西山田保育園を移管する予定でした。しかし、ホームページ等でも御覧になっているかもしれませんが、西山田保育園は今度の9月議会で公立から民間へ移管するというので廃止条例を提案する一方で、岸部保育園は8月1日付で事業者との協定を市が解除いたしましたので、来年度民営化するということとはなくなりました。私どもが考えている対応を事業者がちゃんとしていただけ



なかったために、市から協定を解除して移管先事業者でないようにしたということです。詳しくは岸部保育園で7月30日と8月3日に開催した説明会概要をホームページに掲載しておりますので御覧ください。岸部保育園について来年度は吹田市立で運営しますが、民営化の計画がなくなったわけではないので、改めて事業者を選定し直すこととなります。保護者の方にとっては、既に合同保育が4、5、6月と進んでいる中で、突然の結果でしたので戸惑っておられます。8月に入って市の説明会を3回させていただきましたが、次のステップに進める状態ではないので、これから丁寧にやっていきますとお伝えするだけで、次の事業者募集の計画など今はお話できていない状況です。民営化の第1園目として南保育園がスタートして、ここに辿り着くまでに保護者の皆さんのいろんな思いがある中でも、こばと会の皆さんが頑張っていたいただいた御尽力のおかげで、今回のアンケートも大変高い満足度が出ております。本当に感謝しております。

一方で、まだ民営化の計画は続いていきますので、皆さんにお伝えすべきことについては情報の提供をさせていただきます。本当に今回はアンケートに御協力ありがとうございました。また、今後、三者懇談会を開催しながら、いろんな御意見を聞かせていただきながら丁寧に進めさせていただきます。

こばと会： 本日はたくさんの方に集まっていただき、私たちのお話を聞いていただきありがとうございます。先ほども市からおっしゃいましたけども、アンケートを全部読ましていただきまして、たくさんいい御意見、もっとこうしてほしいというような御意見、たくさん頂きました。園長はじめ、非常勤の先生方がいてくださったことが、こばと会の今後の保育をやるうえでは大きな力になったということで先生方に感謝をしているところです。まだまだ、御意見の中にも、不十分さがあるところがよく見えましたので、そのあたりについては、職員と話し合いながら改善して、園児たちの健やかな成長と保護者の皆さんが安心して預けていただける南保育園になるように私たちも頑張っていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

## 6 閉会

吹田市： 本日はこれで三者懇談会を終了いたします。

次回の開催につきましては、こばと会や父母の会会長と調整させていただきます。本日は御参加いただき、ありがとうございました。

※1 補足

令和元年9月10日の三者懇談会開催時点において、国から示されていた副食費相当額の減額については、9月18日に内閣府厚生労働省からの通知により、5,181円とすることを見送り、4,500円にとどめることが示されました。